

物品購入等仕様書 (内訳書)								A
発注局課	南区福祉保健センター保険年金課		担当者名	岩澤		341-1129		
納入期限	契約決定日から令和4年3月6日まで		部分払	しない				
納入場所	南区役所保険年金課 (南区浦舟町2-33)		用途	窓口業務用				
分類 番号	品名	メーカー・型番 (同等品可)	品質・ 形状等	数量	単位	定価	単価 @	金額
01-14	窓口受付・発券・呼出システム	ビルコン株式会社 PCM-1000システム 以下 内訳のとおり		1	式			
(内訳)	窓口発券機	ビルコン株式会社 PCM-1000A-Q	別紙の とおり	1	台			
	表示機	ビルコン株式会社 PS-350	別紙の とおり	5	台			
	操作機	ビルコン株式会社 TM-35	別紙の とおり	6	台			
	ケーブル、取付器具等 その他部材		別紙の とおり	1	式			
合 計								

(備考)

- 1 発注に際しては、太枠内の各項目を必ず記入すること。
- 2 物品出納通知書の内訳書として用いる場合は、契約決定による単価及び金額等を記入すること。

物品購入詳細仕様書

1 件名

窓口受付・発券・呼出システムの購入について

2 納入期限

契約決定日から令和4年3月6日まで

3 納入場所

南区役所保険年金課（横浜市南区浦舟町2-33）

4 部分払

しない

5 品名及び数量

- (1) 窓口発券機 1台
- (2) 表示機 5台
- (3) 操作機 6台
- (4) ケーブル、取付器具等その他部材 1式

6 メーカー・型番

ビルコン株式会社 PCM-1000 システム又はこれと同等のもので、窓口発券機、表示機及び操作機の各機器が以下の仕様を満たしていること。

なお、各機器は通信障害のリスクを考慮し、全て有線接続すること。

(1) 窓口発券機

- ア タッチパネル式とし、番号カードの発券プリンターを内蔵していること。
- イ 画面の大きさは、8インチ程度であること。
- ウ 発券機1台につき、4業務に対応可能であること。
- エ 画面には、4業務を表示できるほか、待ち人数等の情報も表示できること。
- オ 画面に表示される4業務のボタンの色をそれぞれ異なる色に設定できること。
- カ 画面に表示される業務名を、任意のものに設定できること。
- キ 業務ごとに、受付番号の範囲設定が可能であること。

(例) A窓口 100～199 B窓口 200～299

ク 発券した番号カードの表面には、下記内容が印字されていること。

- (ア) 受付番号
- (イ) 発券年月日
- (ウ) 業務内容
- (エ) ホームページに掲載される窓口混雑状況を確認できる二次元コード
(携帯電話・スマートフォン等で読取りができること)
- (オ) 「番号順でお呼びします」等のメッセージ

ケ 窓口発券機の情報（窓口混雑状況）を区ホームページから配信するため、

リプライス株式会社の「ネコの目システム」と連携ができること。

コ 自動集計の時間及び自動電源オフの時間が設定できること。

(2) 表示機

ア 画面の大きさは、表面 3 インチ程度、裏面 2.3 インチ程度であること。

イ 表面には、呼出番号が表示できること。

また、同時に音声による呼出案内が可能であること。

ウ 裏面には、待ち人数、待ち時間等が表示できること。

エ 表示機は、ポールと組み合わせて設置すること。

オ 呼出番号を音声と番号の点滅で表示できること。

カ 矢印の点滅により、左右の窓口案内が可能であること。

キ 裏面に「CALL」表示と赤もしくは緑の LED 点滅で、サインを送れること。

ク 呼出案内の音声内容（呼出番号、呼出窓口等）を設定できること。

(3) 操作機

ア 呼出し、再呼出し、番号保留、処理済処理及びキャンセル処理操作ができること。

また、待ち人数及び待ち時間を確認することができること。

イ 手入力での番号呼出し操作ができること。

ウ 来庁者が番号カードを発券したことを、音で職員に通知できること。

エ 発券機の用紙残量警告表示ができること。

オ タッチパネル式ではなく、押しボタン式によること。

7 契約区分

確定契約

8 納入時間帯

金曜日閉庁後から翌々日の日曜日までに、機器一式の搬入、組立て及び設置を行うこと。

ただし、第二及び第四金曜日閉庁後から翌日の土曜日は、除くこと。

なお、詳細については、契約決定後発注者と協議のうえ、決定すること。

9 設置（取付）内容

(1) 機器の詳細な設定内容（発券機画面の表示内容、番号カードの印字内容等）については、契約決定後発注者と調整のうえ、決定すること。

(2) 設置場所は、別添のレイアウト図を参考とする。

なお、詳細な設置場所は、契約決定後発注者と協議のうえ、決定すること。

10 納入方法

一括

11 その他の納入条件

(1) 契約金額には、設置費、設定調整費及び初期消耗品（ロール紙）費等を、全て含めること。

(2) 上記機器以外に必要となるケーブル、付属機器等については、全て供給者において準備

すること。

- (3) 納入時は、供給者側の担当者が常駐すること。
- (4) 納入時は、庁舎内の設備等に養生を施し、安全性に配慮して機器一式の搬入、組立て及び設置を行うこと。
- (5) 納入時に、発生した梱包材等の不要物の処理は、供給者の責任において、関係法令に従い適切に処分すること。

また、納入作業は、関係法令を遵守するとともに事故及び災害の防止に万全を期すこと。

- (6) 作業に直接関係のない場所には、みだりに立ち入らないこと。
- (7) 指定場所以外での休息、休憩は慎むこと。
- (8) 納入時に、庁舎内の設備等が破損・紛失・破壊等した場合は、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うこと。

なお、万が一以下の事故が発生した場合には、供給者の責任において賠償、修繕及び弁償をすること。ただし、発注者の責めに帰すべき事由においてはこの限りではない。

ア 第三者、発注者及びその関係者、供給者の作業員の人身事故

イ その他、供給者の管理責任に帰する事故

- (9) 既存機器は、取り外しを行い、発注者が定める所定の場所に移動させること。

12 搬入経路

納入場所は2階（エレベーター使用可）

13 機器動作確認

納入後に、機器が正常に稼働しているか発注者と確認すること。

14 機器使用説明

納入時に、各機器の基本操作、設定変更方法等の操作手順を記載したマニュアルを提供し操作説明を十分に行うこと。

15 グリーン購入

対象外

16 内容の疑義

本仕様書に定めのない事項については、発注者と協議のうえ、その指示に従うこと。

17 その他

- (1) 無償保証期間は、納品検査完了日から起算して1年間とすること。
- (2) メンテナンス拠点が横浜市内にあること。

レイアウト図

